

す な ちいさ とも ささ あ あんしん く  
住み慣れた地域で共に支え合い、つながり、安心して暮らしていくために  
あさひかわし じりつ

# 旭川市自立サポートセンター

しごと せいかつ  
仕事や生活にまつわる「**経済的な悩み**」などで  
こま かた そうだん まどぐち  
お困りの方の相談窓口です。

しつぎょう やちん  
失業してしまい家賃が  
はら た の  
払えず、立ち退きを  
せま  
迫られている。



しゃっきん  
借金があるなど、  
せいかつひ  
生活費のやりくりが  
うまくいかない。

ひとり  
一人ではなかなか  
しごと  
仕事をみつけることが  
できない。

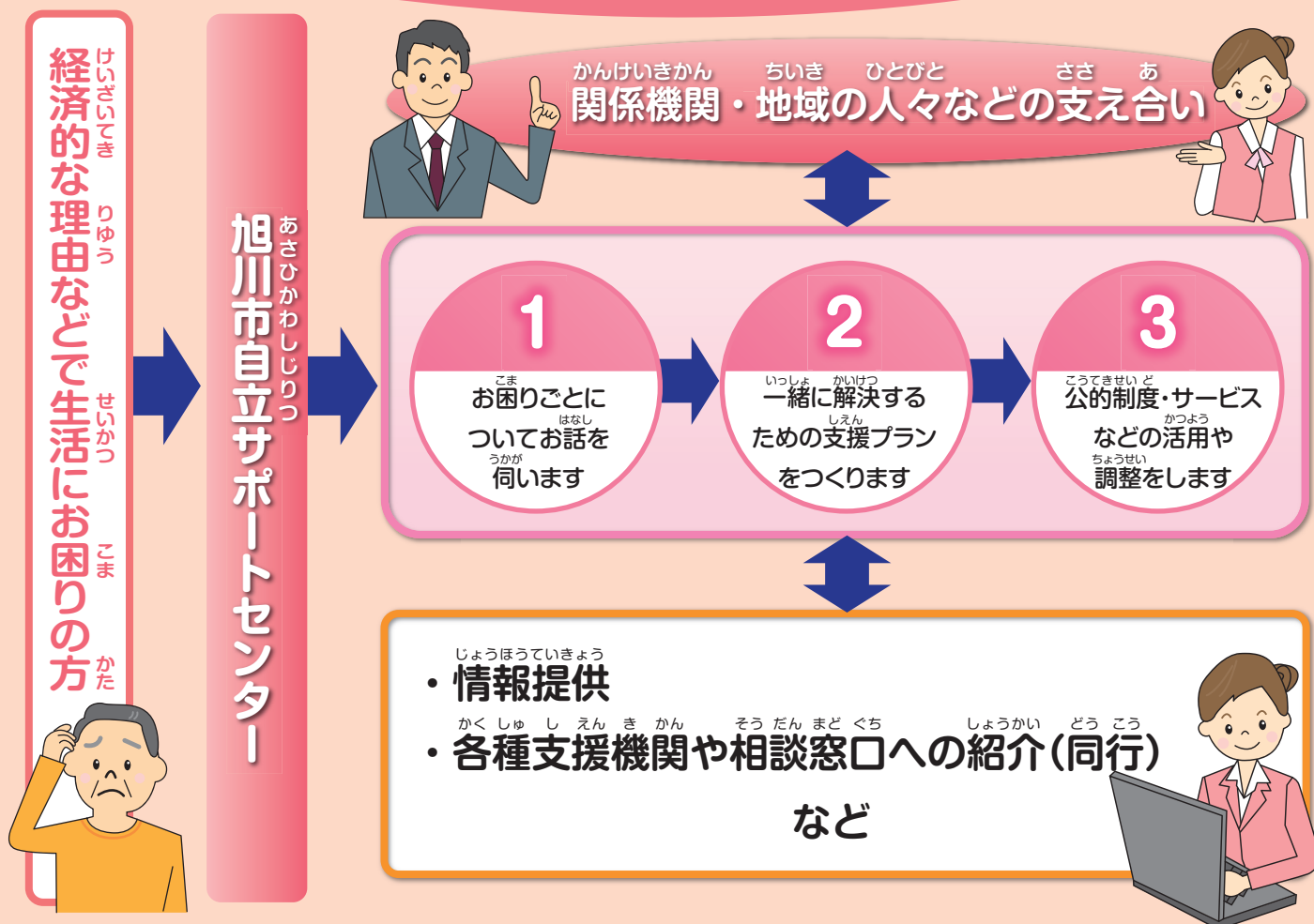


なが あいだしごと  
長い間仕事をしていなくて  
しごと はじ  
いきなり仕事を始める  
じしん  
自信がない。

こま かた そうだん  
このようなことでお困りの方は、まずはご相談ください。  
うらめん らん  
※裏面もご覧ください。

※この事業は、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業として、  
旭川市からの委託を受け、旭川市社会福祉協議会が実施しています。

あさひかわし じりつ  
旭川市自立サポートセンターでは、このような流れで  
じりつ むけ てつだ  
自立に向けたお手伝いをさせていただきます。



たいしょう 対象となる方

あさひかわ し ない きょじゅう けい ざい てき り ゆう せい かつ こま  
旭川市内に居住し、経済的な理由などで生活に困っており、  
せい かつ ほ こ じゅきゅう 生活保護を受給していない方。

※まずはお問い合わせください。

あさひ かわ し じ りつ  
旭川市自立サポートセンター

〒070-0037 あさひかわ し じょうどおり ちょう め あさひかわ し だい に ちょうしゃ かい  
旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎4階

TEL (0166) 23-1134  
FAX (0166) 22-8020

E-mail : jiritsu-support@asahikawa-shakyo.or.jp

まどぐち かいせつ じ かん  
【窓口開設時間】

げつ よう び きん よう び こ ぜん じ ふん こ こ じ ふん  
月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時15分  
ど にち しゅく ねん まつねん し やす  
土・日・祝・年末年始(12/30～1/4)はお休みになります